⑷ Delivery period : ①～③ 31 March, 2021
⑸ Delivery place :
① Nagano National Highway Office jurisdiction
② Takasaki River and National Highway office and 4 Offices jurisdiction
③ Kofu River and National Highway Office jurisdiction and 5 Offices jurisdictions
⑹ acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.geps.go.jp/
⑺ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
１）not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
２）have Grade A, B, C or D on “selling of products” in Kanto Koushinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019／2020／2021
３）not be under suspension of nomination by Director-General of Kanto Regional Development Bureau from Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening.
４）not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.
５）The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly.
６）have proven to have actually delivered the products concerned after 2015.
７）prove can be delivered the products concerned within 48 hours and surely.
８）have proven to the quality and the granularity of the product concerned meets the specification.
⑻ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 13 : 00　12 October, 2020
⑼ Time-limit for tender : 16 : 00　26 October, 2020
⑽ Contact point for the notice : WATANABE Daiki No. 1 Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1 Shintoshin Chuo-Ku, Saitama-Shi, Saitama-Ken, 330―9724 Japan, TEL 048―601―3151 ex. 2549

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年８月31日
支出負担行為担当官
北陸地方整備局長　岡村　次郎
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15
１　調達内容
⑴　品目分類番号　15、28
⑵　調達件名及び数量
①　令和２年度　多重無線装置（金沢局外）一式製造（電子入札対象案件）
②　令和２年度　多重無線装置（横川ダム局外）一式製造（電子入札対象案件）
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書による。
⑷　納入期限
①　令和３年６月30日まで
②　令和３年４月30日まで
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
入札回数は原則２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。
⑺　電子調達システムの利用
①　本案件は、競争参加資格確認申請書及び必要な証明書等（以下「申請書等」という。）の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムの環境設定については、３⑶②のＵＲＬより行うこと。また、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
②　電子調達システムで使用できるＩＣカードは、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）に記載されている者又は入札・見積権限及び契約締結権限について期間委任若しくは都度委任により委託を受けた者のＩＣカードに限る。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和１・２・３年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」の「電気・通信用機器類」を営業品目としている者で上記１⑵の件名ごとに、次に記す地域で競争参加資格を有する者であること。
①　Ａ、Ｂ又はＣ等級　東海・北陸地域
②　Ａ、Ｂ又はＣ等級　東北又は関東・甲信越地域
ただし、有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。
①　更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）
②　許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類の写し。
③　上記②に伴う競争参加資格審査申請書変更届
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（競争参加資格に関する公示に基づき⑵の競争参加資格を継続するために必要な手続きをおこなった者を除く。）
⑷　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、北陸地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑸　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑺　入札説明書の交付を直接受けた者であること。
※交付を直接受けた者とは、以下のとおりとする。
・電子調達システムから交付を受けた者
・当局からＣＤ―Ｒ等の記録媒体または郵送により交付を受けた者
⑻　当該製造物品に係わる製造又は納入の実績があることを証明した者であること。
３　入札手続き等
⑴　契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒950―8801 新潟県新潟市中央区美咲町１丁目１番１号　国土交通省北陸地方整備局総務部契約課購買第一係長　湊谷　雅之　電話025―280―8880　内線2536
⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法等
①　交付期間　令和２年８月31日から令和２年10月27日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日９時00分から17時00分まで。
②　交付場所及び方法　電子調達システムにより交付する。ただし、電子調達システムから交付を受けることが出来ない場合は、ＣＤ―Ｒ等の記録媒体（ＵＳＢメモリ等のディスク以外の記録媒体は不可）を持参のうえ、３⑴に備付の交付専用パソコンから、電子データを保存し、交付を受けること。なお、郵送希望者はＣＤ―Ｒ等の記録媒体を返送用の封筒（切手添付）とともに３⑴宛てに送付すること。